特別職の報酬などの状況 (14年4月1日現在)

	区分	給料月額など	期末手当		
給	市長	112万5,000円	6月期 2.05月分		
	助役	90万円	12月期 2.10月分		
料	収入役	78万円	_3月期 0.55月分		
報	議長	65万5,000円	計 4.70月分		
	副議長	62万円	一般職に準じ20%の加		
酬	議員	58万5,000円	算措置があます		

職員数の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)(人)

	区分	`	職員数		対	前年増員	数
部門		平成12年	平成13年	平成14年	平成12年	平成13年	平成14年
	議会		13	13		1	
	総務企画	ī 304	306	312		2	6
_	税	3 101	102	101	1	1	1
般	民生	390	364	359	10	26	5
一行	衛生	237	237	236	4		1
政	労 賃	t 6	6	6	1		
般行政部門	農林水產		58	59	2		1
門	商]	47	47	48	1		1
	土 オ	252	249	239	3	3	10
	小 計	1,409	1,382	1,373	2	27	9
特 類 門	教 育	619	607	606	5	12	1
公人	水 道	143	142	128	4	1	14
賞新	下水道	99	94	93	1	5	1
公営企業等 会計部門	その他	61	87	83	1	26	4
_	小計	303	323	304	2	20	19
î	合計	2,331	2,312	2,283	9	19	29

職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、職員の身分を有する 休職者、派遣職員などを含み、臨時職員などの非常勤職員は除きます。また、 消防は、11年4月1日から広域処理化のため除いてあります。

平成14年の職員数の増減状況 (人)

部	門	増員数	減員数	差し引き	主な増減理由
一般行政部門	議総税民衛労 全画務生生働	13 28 1	7 1 33 2	6 1 5 1	市町村合併推進体制の充実など 市長会研修派遣職員の補充済み引き上げ 課統合による職員配置見直しなど 清掃自動車運転士嘱託職員化など
部門	農林水産商 工	2	1	1	県研修交流派遣職員分の補充など県研修交流派遣職員分の補充
特政制	土 木 教育	10	14	10	北関東自動車道側道整備事業終息など 給食調理員の臨時職員化など
	水道	10	14	14	水道料金収納事務の委託化など
会計部門 会計部門	水の色	1 34	2 38	1 4	配置職員の見直しなど 配置職員の見直しなど

職員手当の状況

期末勤勉手当の *支給割合* (14**年4月1**日現在)

時間外勤務手当支給状況

区分	期末手当	勤勉手当	区分	支給総額	職員1人当たり支給年額	
6月期	1.45月分	0.6 月分	13			
12月期	1.55月分	0.55月分	年度	5億8,226万円	33万7,344円	
3月期	0.55月分		12 年度	5億4,948万円	31万7,803円	
計	3.55月分	1.15月分			I .	

- 職制上の段階、職務の級などによって5~20%の加算措置があります。 1
- 支給率は国・県と同じです。

特殊勤務手当の支給状況

(13年度)

X					全職種
職員:	全体に占め	D割合	35.8%		
支給対	付象職員	合年額	9万724円		
手	当	Ø	種	類	22種類

|代表的な特殊|・市税業務手当・清掃業務手当・特殊作業場/斎 勤務手当の名称 場など)手当・社会福祉業務手当・保健業務手当

扶養・住居・通勤手当の内容(14年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	1配偶者月額1万6,000円2配偶者以外の扶養親族2人まで月額1人6,000円3人目から月額1人3,000円
	3 16歳から22歳までの子を扶養 月額 1人 5,000円加算
住居手当	1 月額 1万2000円を超える家賃の支払者 家賃によって月額 2万7,000円を限度に支給
	2 自己所有住宅 月額 4,000円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃など相当額を支給 (月額5万円を限度) 2 交通用具使用者 距離によって月額2万900円を限度に支給

退職手当の状況

(14年4月1日現在)

	区 分	自己都合	勧奨·定年
	勤続20年	21.0 月分	28.875月分
支給	勤続25年	33.75 月分	44.55 月分
率	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
1人	、当たり平均支給額 (平成13年度)	勤続9.8年 255万1,000円	勤続34.7年 2,793万1,000円

支給率は国・県と同じです。

進めています定員管理適正化計画

定員	定員適正化計画の年次別推進手順の概要および進ちよく状況(一般行政部門) 各年4月1日									
部門	_	区分		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成11年~15年 計	
	計画上の職員数	減員		12	7	4	13	0	36(2.55%)	
		増員		12	0	0	0	0	12(0.85%)	
般		差り詰		0	7	4	13	0	24(1.70%)	
般行政	数	職員数	1,414	1,414	1,407	1,403	1,390	1,390	1,390	
ЩХ	実績	増減数		3	2	27	9			
		職員数	1,414	1,411	1,409	1,382	1,373			

平成11年度は増減なしのところ、組織見直しなどにより3人を純減。平成12年度は7人の純減を図る予定が2人純減、 これは介護保険体制の充実(11人増員を図ったため。平成13年度は介護保険他部門移管(27人減)で実質増減な し。平成14年度は13人の純減を図る予定が9人純減。これは市町村合併推進体制の充実(4人増員)を図ったため。

政システムを確立するため、定員管理適正化計画を策定し 員研修を充実させ公務能率の向上を図る

左表のとおり実施しています。その概要は次のとおりです。 定員管理の取り組み方針

定員モデル(市の人口規模に応じた、職員数のモデル) による分析結果や、これまでの定員管理の実績と将来の行 政需要を見据え、平成15年までの5年間に一般行政部門に おける定員モデル数値を基本とし、行政需要の増大に伴う 新規事業による人員増を極力抑制することに努めます。

定員管理計画の進め方の概要

サンセット方式 = 期限の定められた事業は事業終了時に配 置替えを行う 事務事業の見直し=事務事業の効率的な執 行のため、行政需要に対応した組織機構に見直す 兼務・ 流動化体制 = 臨時的事業は職員の兼務・流動化体制などを 活用し、専任職員は必要最小限度とする 公務能率の向上 本市では多様化する行政需要に応え、簡素で効率的な行 化 = O A 化が可能な事務は積極的に導入するとともに、職